

平成28年10月19日

各 位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 もみじ銀行
株式会社 山口銀行
株式会社 北九州銀行

投資信託取扱商品の追加について

山口フィナンシャルグループ（社長 吉村 猛）は、もみじ銀行（頭取 小田 宏史）、山口銀行（頭取 吉村 猛）、および北九州銀行（頭取 藤田 光博）において、お客さまのニーズに幅広くお応えするため、投資信託商品を下記の通り追加いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 追加商品

投資信託取扱商品	運用委託会社
YM アセット・好配当日本株ファンド 愛称：トリプル維新（好配当日本株）	ワイエムアセットマネジメント株式会社

本商品は、山口フィナンシャルグループの子会社であるワイエムアセットマネジメントが運用を行うファンドで、わが国の好配当株式に投資し、高水準の配当収入の確保と値上がり益の獲得を通して、成長を目指していく商品性となっています。年4回決算を行ない、基準価額に応じた分配金の支払いを目指す「予想分配金提示型」ファンドとなります。

本商品の取扱いを通じて、これまで以上にお客さまの資産運用ニーズに適合したご提案をさせていただきます。

2. 取扱開始日

平成28年10月20日（木）

3. 取扱店

全 店

以上

本件に関するお問合せ先

山口フィナンシャルグループ 営業戦略部 岸本

TEL：083-223-4481

投資家のみなさまにご確認いただきたい事項

投資信託は、国内外の株式・公社債などを投資対象にしますので、組入有価証券の価格の下落や、組入有価証券の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価格が下落し、損失を被ることがあります。また、為替レートの変動の影響により、基準価格が下落し、損失を被ることがあります。

したがって投資家のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は、ご購入時等に各種手数料がかかります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面または目論見書等をよくお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。

投資信託は、金融機関の預金等ではありません。

投資信託は、預金保険の対象ではありません。

投資信託は、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用がありません。

投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。

もみじ銀行、山口銀行、北九州銀行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

投資信託の設定・運用は、運用会社が行います。

投資信託の取得のお申込みに際しては、店頭にご用意している契約締結前交付書面および投資信託説明書（目論見書）の内容を十分にお読みください。

もみじ銀行、山口銀行、北九州銀行の勧誘方針に基づき、お客さま保護の観点から、お申込みをお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

会社の名称等	株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長	(登金) 第12号
	株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長	(登金) 第6号
	株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長	(登金) 第117号
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会			